

知っ得

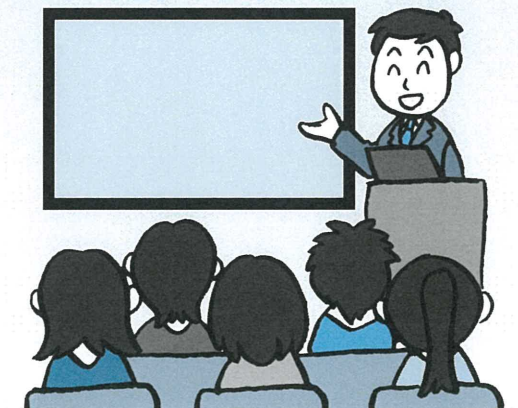
なっとく

No.212

2023.2月発行

消費生活センターって どんなところ？

～消費者力を高めてトラブルを防ぎましょう～



消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています！



【新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、できるだけ電話相談をご利用ください。】

広島市消費生活センター

TEL 082-225-3300

●受付時間 / 10:00～19:00 (消費生活相談用)
●火曜日と12月29日～1月3日は休み



広島市ホームページ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

キーワード「消費生活センター」

※音声読み上げが必要な方はホームページをご覧ください。

借金問題でお困りの方は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターでは、まず相談員が債務状況や生活状況を詳しくお伺いします。そのうえで、解決に向けた債務整理の方法を情報提供し、弁護士や司法書士といった専門家に引き継ぎます。

- ・借金問題は必ず解決できます。
- ・専門家による初回の相談は無料です。(実際に依頼した場合には料金が必要になります。)
- ・秘密厳守で相談を受け付けています。
- ・まずは電話でご相談ください。

エシカル甲子園 2022 が開催されました！

エシカル消費*の推進や実践を行う高校生等が、日頃の取組の成果や今後の展望等について発表する「エシカル甲子園2022」の本選が令和4年12月27日に徳島県で開催され、中国ブロック代表として**広島市立広島商業高等学校**が出場しました。

同校は、エシカル消費の「社会への配慮」に該当する「寄付付き商品の購入」に繋がる販売実習を通じた研究について発表を行い、奨励賞を受賞しました。

【広島市立広島商業高等学校の取組】

販売実習を通して、消費者に対し、商品に寄付金が含まれた金額を表示した「エシカルな値札」について説明することで、商品を購入することが寄付行為に繋がるとするエシカル消費の意識づけを行いました。また、「エシカルな値札」を使って購入者に寄付先を選択してもらうことで、接客のクローージング(終了までの会話)がエシカル消費を促す内容となり、寄付付き商品への理解が深まるという結果を導き出しました。

同校の取組は、価格設定の工夫による「エシカルな値札」を考案することで、フードバンクに対する支援等、社会的な課題解決のための寄付に充てる金額を増やすことができ、消費者に対して買い物が寄付行為に繋がるという価値を提供したことに加えて、消費者が知らない社会的な課題についての情報提供も可能となりました。これらは、エシカル消費の普及啓発だけでなく、消費者の実践機会の提供にも繋がっています。

エシカル甲子園2022

「私たちが創る持続可能な社会」
～つなぐ、つながる、ミライのエシカル～

大会概要

エシカル消費の推進に向けた取り組みについて、「つなぐ、つながる」ことで、ミライの消費を変えていこうとする、高校生等のしなやかな感性と発想による実践を募集し、特に優れた取組発表について表彰する。

■「エシカルメッセージ」を募集し、全国の人々が未来に向かって「つなぐ、つながる」！

本選出場校：ブロック代表校8校、開催権代表校1校、審査委員特別校2校、グローバル校1校(計12校)

身近な消費行動を見直し、実践する！

商品や技術・アイデアを開発・提案する！

調査や研究したことを広く発信する！



広島市消費生活センターでは、エシカル消費の普及啓発活動を行っています。

※エシカル(倫理的)消費とは、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。具体例等の詳細についてはこちら(消費者庁HP)



広島市消費生活センターで おこなっていることを紹介します。

近年、スマートフォンの普及などに伴って電子商取引が急速に活発化し、消費者にとって便利になっていく一方、環境の変化に便乗した新たな悪質商法の発生や手口の悪質化・巧妙化などが進んでいます。中には社会問題化したトラブルも生じており、消費生活センターに寄せられる相談も年々巧妙化・複雑化しています。

しかし、冷静になって考えると「何かおかしい」と不審に思えるものがほとんどです。悪質商法による被害の未然防止や、被害に遭った際の解決を図るため、消費生活センターを積極的に利用して消費者力を高めましょう。

消費生活相談

12名の専門の資格を持った相談員が、商品やサービスの契約に関するトラブルについて相談や苦情をお受けし、解決に向けた助言等を行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、まずは電話による相談を利用させていただきますようお願いいたします。

TEL 082-225-3300

まずはお電話
ください



消費生活出前講座

消費者被害の未然防止や自立した消費者を育成するため、講師を派遣する出前講座を実施しています。

悪質業者から身を守るために出前講座を受講してみませんか？

市内全域の学校、地域団体、各種グループ等からの申込をお待ちしております。

講師派遣：無料

講座時間：1～2時間

対象者：市内在住で概ね15名以上
(土曜日、日曜日、祝日も派遣可能です)

申込先：公益社団法人

広島消費者協会

TEL・FAX：082-225-3320

消費生活情報展示コーナー

消費生活センターの展示コーナーでは、相談が多い事例とその対処法、注意喚起情報など、消費生活に関する情報を定期的に入れ替えながら展示しています。また、自由にお持ち帰りいただける啓発パンフレット等の資料も置いています。



一緒に消費者力を高めて トラブルから身を守りましょう。

消費者大学

消費者問題に対する学習意欲の高い消費者を対象に講座を開講し、地域における消費者活動を担う人材づくりを目指します。

開催時期：10月ごろ

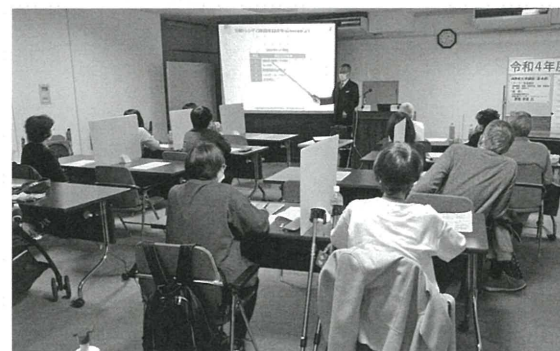
(市の広報紙やHPでお知らせします)

開催場所：広島市消費生活センター

対象者：市内に在住または通勤・通学している18歳以上の方

受講料：無料

講座内容：消費生活に関する行政知識、消費者問題などについての連続8回程度の講座



おやこ消費者学習会

小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、専門の講師を招いて消費生活に関する学習会を実施しています。小学生のうちからお金に関する話を聴くことができるため、参加者の満足度が高い学習会となっています。

親子でかしこい消費者を目指しましょう。

開催時期：8月ごろ(夏休み期間)

開催場所：広島市消費生活センター

受講料：無料

実施内容：お金に関するワークショップと講話

消費生活サポーター

消費生活サポーターは、お住まいの地域や所属する団体等で消費生活に関する情報を伝えたり、被害を発見した時にセンターの相談窓口を案内するなど、消費者とセンターを繋ぐ市民ボランティアです。

消費生活サポーターの方には、見守り活動に役立つ消費生活の最新情報をEメールで配信するほか、消費生活に関する情報を広める啓発パンフレットやグッズ等を提供します。

消費生活サポーターに関心がある方は、まずは消費生活センターが開講する「消費生活サポーター養成講座」を受講ください。講座では、消費者問題に関する基礎知識や見守り活動について学ぶことができます。講座の開講については、HP等でお知らせします。

物価調査

毎月、市内各区の消費生活モニターが米などの食品やガソリンなどの生活関連物資の物価調査を行っています。調査結果はホームページに掲載していますので、広島市のトップページから「暮らし・手続き」消費生活」啓発・教育」費目別消費者物価指数・生活関連物資の価格調査」をご覧ください。

また、毎年3月に翌年度の物価調査モニターを募集しています。市の広報紙やHPでお知らせしますので、物価調査に関心のある方はご応募ください。



より詳しい事業や各種最新情報は広島市消費生活センターのホームページをご確認ください。

